

埼玉・東京・千葉の私立高校の変更点

埼玉県

■ 学科・コースを変更

- 浦和麗明(さいたま市)→特進コースⅡ類募集停止。Ⅰ類を特進コースに改称。特選Ⅰ類、Ⅱ類、3類と併せ4コース制に。
- 淑徳与野(さいたま市)→選抜(A、B、C)、S類(文理、MS)の2類型5コース制から、T類、SS類、S A類、R類、MS類の5類型制に改編。
- 山村国際(坂戸市)→特進A、特進B、進学の3コース制を特進選抜、特別進学、進学の3コース制に改編。
- 山村学園(川越市)→特別進学コース(SA・文理)、総合進学コース(選抜・進学)の2コース4クラス制から、特別選抜SA、特別進学EL、総合進学GLの3コース制に再編。
- 細田学園(志木市)→進学βコース停止。特進H、特進、選抜G、選抜L、進学αの5コース制に。
- 秋草学園(狭山市)→特進選抜、進学選抜(α類・β類)、進学、幼児教育保育進学の4コース制から、特選(Sクラス・Aクラス)、選抜、AG、幼保の4クラス制に再編。
- 聖望学園(飯能市)→S特、特選、選抜、総進の4コース制から、特進(選抜クラス・一般クラス)、進学(選抜クラス・一般クラス)の2コース4クラス制に再編。

東京都

■ 高校募集停止

- 豊島岡女子(豊島区)

■ 校名変更・共学化等

- サレジアン国際学園(北区)→旧校名 星美学園、共学化、Ⅰ・Ⅱ類を本科、グローバルスタディズの2コースに再編。

■ 学科・コースの変更

- 東洋(千代田区)→総合進学コース募集停止、特進選抜と特進の2コース制に再編。
- 日本体育大荏原(大田区)→進学コースをアドバンスコースに、体育コースをスポーツコースに改称。
- 東京実業(大田区)→普通科文理コースを探求コースと総合コースに改編。機械科を機械科機械システムコース、電気科電気コースを電気科電気システムコースに改称。
普通科は、ビジネスコースと併せ3コース制、工業科も電気科ゲームITコースを併せ3コース制に。
- 鎌田女子(大田区)→特別進学、キャリア、幼児教育の3コース制をアドバンスキャリア、グローバルキャリア、幼児教育の3コース制に改編。
- 朋優学院(品川区)→国公立TGコースを新設。国公立、特進と併せ3コース制に改編。
- 自由ヶ丘学園(目黒区)→プログレス、アドバンス、グローバル、サイエンス、アスリート、フロンティアの6コース制からプログレス(PGプログレス)、アドバンス(ILA国際教養、STEAM理数)、アカデミック(GIグローバル、SRサイエンス、ASアスリート、HS文理)の7コース制に再編。
- トキワ松学園(目黒区)→特進、進学コースを統合し文理探求コース(英語アドバンス、エイゴスタンート)に再編。美術デザインコースと併せ3コース制に。
- 目黒日大(目黒区)→特進クラスを選抜クラスに改編。
- 関東国際(渋谷区)→普通科文理コースの募集段階での文系・理系のコース分けを行わない。

- 下北沢成徳(世田谷区)→国際、特進、進学の3コース制からグローバルエデュケーション、ブロードエデュケーションの2コース制に再編。
- 日本女子体育大二階堂(世田谷区)→キャリアデザイン、特別進学の2コース制から、キャリアデザイン、特別進学、ヒューマンケア、ダンス、スポーツの5コース制に再編。
- 新渡戸文化(中野区)→特進文系、特進医療理系コースを探求進学コースに、クッキングコースをフードデザインコースに改編。
- 文化学園大杉並(杉並区)→特進コースを文理、国公立の2コースに再編。
- 日大鶴ヶ丘(杉並区)→普通コースを総進コースに改称。
- 十文字(豊島区)→スーパー特進、選抜、進学の3クラス制から特選(理数・人文)、自己発信、リベラルアーツの3コース制に再編。
- 岩倉(台東区)→普通科のS特、特進、L特、総進の4コース制から7時限、6時限の2コース制に再編。
- 中村(江東区)→国際科を普通科国際コースに、普通科の特別進学を先進コースに、総合進学を探求コースに再編。
- 工学院大附属(八王子)→Hサイエンス、H文理先進、H文理、Hインターナショナルの4コース制から先進文理、文理、インターナショナルの3コース制に再編。
- 共立女子第二(八王子)→S(標準)、AP(特進)の2クラス制から、特別進学、総合進学、英語の3コース制に再編。
- 帝京八王子(八王子)→特進医療系(I・II)、文理の2コース制から国際文化、言語文化、人文社会、科学探求の4コース制に再編。但し、1年次は共通カリキュラム。
- 藤村女子(武蔵野)→S特、特進、総合進学、スポーツ科学特進、スポーツ科学の5コース制からアカデミッククエスト、キャリアデザイン、スポーツウェルネスの3コース制に再編。
- 昭和第一学園(立川)→工学科募集停止。普通科総合進学コースを文理探求、探求の2クラスに分離。特別選抜、選抜進学コースと併せ2コース2クラス制に再編。
- 白梅学園(小平)→特別選抜コースを特選国立系と特選分離系に、選抜コースを選抜文理系に、進学コースを保育・教育系と進学文理系に再編。
- 拓殖大第一(武蔵村山)→普通コースを進学コースに改称。特別進学コースと併せ2コース制。
- 文華女子(西東京)→コース制募集を中止。2年次より選抜、進学に分ける。

(9月20日現在判明分)

千葉県

■学科・コースの変更

- 敬愛学園(千葉市)→進学 α 、 β のコース分けを止め、特別進学と進学の2コース制に再編。
- 千葉商科大付(市川市)→普通科の特別進学、選抜進学、進学の3クラス制から特進選抜、総合進学の2クラス制に再編。
- 日本体育大柏(柏市)→アドバンストコースをアカデミックフロンティアコースに改称。進学、アスリートコースと併せ3コース制。
- 千葉敬愛(四街道市)→総合進学、特別進学の両クラスをコースに再編。
- 市原中央(市原市)→芸術コース(音楽・美術)を募集停止。ハイレベルチャレンジコースI・II類、グローバルコースの募集に。
- 木更津総合(木更津市)→美術コースを新設。特別進学、進学、総合の各コースと併せ4コース制に再編。

令和3年10月1日

埼玉県中学校長会 会員 様

埼玉県中学校長 会長 吉野 雅彦
同進路指導部 部長 土橋 徹嘉

令和4年度高等学校等の生徒募集にかかわる関係事務について

このことについて、昨年度までに確認した事項、今年度これまでに本部役員会、常任理事・理事会等で合意に至った事項を「Q&A」形式にして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、この内容は埼玉県中学校長会の指針ですが、最終判断、最終責任は各校長にあることに留意して、各学校で適正な進路指導がなされますようお願いいたします。

記

I 入試相談・打合せ等について

Q1：高等学校等の開催する学校説明会に教員を派遣してよいか。

A1：望ましい進路指導が行われるよう説明会等に教員を積極的に派遣し、適切な情報を把握するよう配慮してください。なお、入試業務に関する旅費は県（市）で予算措置がされており、学校配当旅費の中に含まれています。

Q2：中学校は、高等学校等と生徒一人一人の進路相談を行ってよいか。

A2：生徒の進路実現のために、積極的に高等学校に出向くなど、進路情報の収集を行ってください。その際、生徒の希望や能力、適性を探るマッチングに関する情報交換は県が進めている「自分を活かす」進路選択を支援するために重要なことです。

進路相談は、原則として12月15日の「進路打合せ」開始日以降に行い、その「進路打合せ」の中で、全体的な合否ライン等について話し合ってもよいが、個々の生徒の入学の内定などを求めるものではないことなどに留意することが必要です。

Q3：私立高等学校から、12月15日以前に志願希望者の人数や氏名の報告を求められた場合に、どのように対応したらよいか。

A3：12月15日以前でも、あくまでもその時点での状況として、志願希望者の人数や氏名を知らせてもかまいません。

Q4：私立高等学校から、出願前に各入試の基準を満たしている者の人数を求められた場合に知らせてもよいか。

A4：知らせてもかまいません。

Q5：都内のある私立高等学校は、入試相談に教員が出席しない場合には、その学校の生徒が不利になると公言しています。このような場合には、どのように対応したらよいか。

A5：都内の私立高等学校の一部では、上記のような例があると聞いています。「入試相談」に職員を派遣できないことで生徒が不利になることは容認できないことであり、管理職間で連絡を取り、埼玉県の実態に御理解いただける場合がほとんどですが、無理な場合は至急、県中学校長会に連絡をお願いします。

Q6：ある県公立高等学校の部活動顧問から、中学校の顧問宛に体験入部の通知が送られてきた。どのように対応したらよいか。

A6：県公立高等学校からの体験入部の通知は、高等学校長から中学校長宛の文書として発出するようお願いしてあります。通知を受けた中学校顧問は、まず中学校長に報告をし、報告を受けた校長は該当高等学校長に連絡し、適切な対応をお願いしてください。

また、県公立高等学校において中学校3年生を対象とする体験入部の実施は、夏季休業までとなっていますが、学校説明会における部活動見学は、その限りではありません。

なお、私立高等学校においてはこの範囲ではないので個別の対応が必要です。

Q7：ある専門学校の説明会に教員を派遣したところ、説明資料の封筒に「御車代」として現金が入っていたとの報告を受けた。どのように対処したらよいか。

A7：出張として派遣しており、いかなる現金（金券）も受け取れません。

II 入試事務・調査書等について

Q8：高等学校から、調査書以外に通知表、通知書、公的テストの結果等の提出を求められた場合、どのように対応したらよいか。

A 8：通知表、通知書、公的テストの結果等を中学校が入試の資料として高等学校に提供することはできません。通知表・通知書は学校が保護者や生徒に対して通知するものであり、他へ提供することは個人情報流出の疑いもあります。

Q 9：保護者から、「志望する私立高等学校から通知表・通知書の提出を求められたので提出してもよいか」と問い合わせがあった場合に、どのように対応したらよいか。

A 9：通知表・通知書は、学校から保護者や生徒に対して通知するものであり、高等学校に提出する性格のものではありません。しかし、提出の可否については、最終的には保護者の判断になります。

Q10：実施要項には「中学校長は、『成績及び諸活動等の記録通知書』を作成し令和4年2月1日（火）までに、志願者の保護者に通知すること」とありますが、いつごろがよいか。また、どのように通知したらよいか。

A10：出欠の記録を含む正式な「成績及び諸活動等の記録通知書」については、12月末の最終授業日から2月1日（月）までに通知することが考えられます。

ただし、進路選択に資するという観点から、確定した評定などをこれ以前に保護者等に知らせることは差し支えありません。

Q11：私立高等学校等へ、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を提出してよいか。

A11：私立高等学校等では県公立高等学校の調査書と同じものを入試の資料としている場合も多く、求められたら志願者のいる私立高等学校等に送付して問題ありません。

Q12：12月15日に「調査書」の評定の記録を求める高等学校も多いが、どのように対応したらよいか。

A12：関東の多くの私立高等学校では12月15日が進路打合せの開始日となっており、受験希望者の資格確認のため評定等の記録を求められることもあります。

各中学校においては、生徒の不利益とならないよう、余裕を持って評定等の決定を行い、12月15日に間に合うよう必要に応じて生徒・保護者へ伝えてください。

生徒・保護者への伝え方については、各学校の判断によると思いますが、参考例を別紙に示します。ただし、これはあくまでも生徒や保護者の求めに応じて生徒や保護者に伝えるものです。

Ⅲ 進路指導全般について

Q13：公的テストの偏差値を活用して、生徒・保護者との進路指導を行ってよいか。

A13：公的テストの偏差値を進路指導の一資料とすることは問題ありません。ただし、偏差値は「自分を活かす」高等学校選択をするために、生徒が自分の学力を把握するための資料であり、偏差値によって高等学校を選択するなど輪切りの進路指導にならないように留意する必要があります。

Q14：生徒が個人的に受けた業者テストの結果を、中学校での進路相談などに活用してもよいか。

A14：生徒の進路・学校選択について中学校で相談したり、支援したりする際には、多くの客観的な資料を用いることが必要であり、業者テストや校外での様々な資格試験等の結果を活用することは問題ありません。ただし、業者テスト等はすべての生徒が受けているわけではないことを踏まえ、活用にあたっては、保護者の了解等を得るなどの配慮が必要です。

なお、業者テストの結果を高等学校等に提供することは、平成5年の文部事務次官通知に抵触するためできません。

Q15：公的テストの結果を高等学校から求められた場合、提供してよいか。

A15：公的テストの結果を高等学校に提供することは、平成5年の文部事務次官通知に抵触するので認められません。

Q16：県公立高等学校入学者選抜における学力検査得点を中学校が活用するにあたって、どのような方策が考えられるか。

A16：地区の中学校長会等が、個人情報の取扱いに留意しながら、学力検査得点の情報等を持ち寄って、集約・分析し、翌年度以降の各校の進路指導に活用することなどが考えられます。

Q17：進路指導に関する中高の連携はこれまでも進めてきているが、今後、どのように推進していったらよいか。

A17：すでに連携を進めている学校も多いが、まだ高等学校との連携に消極的な中学校もあります。中学校が県立高等学校等へ足を運んだ際には、十分に対応するとの県教委（県立学校部）からの回答もあり、普段、接点が少ない専門学科の状況を普通科以上に理解したり、将来の職業観を見すえた「キャリア教育」の視点で高等学校と連携するなど、早い段階から進学指導にとどまらない進路指導を推進してください。

Q12 の 参考例

※生徒・保護者から学校長へ

調査書等の評定の事前通知希望願

高校等の出願のため、下記の資料が必要となりますので、対応をお願いします。
 なお、通知された情報については当該高校との入試相談以外には使用しません。

3年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

印

記

- 1 対象学校名
- 2 必要な資料

※学校長から生徒・保護者 様へ

調査書等の評定について（通知）

対象生徒 3年 組 番 男・女 生徒氏名

		3科	5科	9科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	技家	保体	外国語
通知表													
3年2学期													
調 査 書	1年												
	2年												
	3年												
その他													

調査書等の評定については上記の通りです。

令和 年 月 日

〇〇立〇〇中学校 校長 〇〇〇〇

令和4年度高等学校就学計画

区 分		年 度		増△減
		令和4年度	令和3年度	
都 内 公 立 中 学 校	卒業予定者 A	人 76,490	人 73,062	人 3,428
	計画進学率 B	% 94.0	% 95.0	% ▲ 1.0
	進学者 C (A×B)	人 71,900	人 69,500	人 2,400
国立・他県高校 ・高等専門学校 への進学者 D		人 3,700	人 3,600	人 100
都内公私立高校 受入分 (C-D) E		人 68,200	人 65,900	人 2,300
内 訳	都内私立高校 受入分 (40.4%) F	人 27,600	人 26,700	人 900
	都立高校受入分 G (59.6%)	人 40,600	人 39,200	人 1,400

※ 平成27年度以降、A欄に、都内公立中高一貫教育校在籍生徒を含めない。

資料④

第2表 出生数・公立小学校1年生児童数・公立中学校3年生生徒数の推移

(単位：人)

出生年度	出生数	公立小学校1年生		公立中学校3年生		出生年度	出生数	公立小学校1年生		公立中学校3年生	
		入学年度	児童数	進学年度	生徒数			入学年度	児童数	進学年度	生徒数
昭和31年度	126,810	38	119,418	46	104,462	63	113,823	7	92,876	15	77,361
32	134,912	39	124,417	47	108,021	平成元年度	106,528	8	87,467	16	73,526
33	148,503	40	133,926	48	115,347	2	103,233	9	86,455	17	72,435
34	155,919	41	136,735	49	116,969	3	102,885	10	87,019	18	73,122
35	165,113	42	140,678	50	119,244	4	100,313	11	86,295	19	72,731
36	176,094	43	145,898	51	123,476	5	99,101	12	87,930	20	73,873
37	184,154	44	150,817	52	127,229	6	101,354	13	92,164	21	77,729
38	194,452	45	156,087	53	131,217	7	96,184	14	88,626	22	74,831
39	211,286	46	167,277	54	141,106	8	98,044	15	91,670	23	76,808
40	213,607	47	168,268	55	142,171	9	97,848	16	91,770	24	77,417
41	197,954	48	154,204	56	130,260	10	99,115	17	93,531	25	79,140
42	226,519	49	175,637	57	150,953	11	99,062	18	93,681	26	79,011
43	231,709	50	177,834	58	153,626	12	99,212	19	94,285	27	79,749
44	228,551	51	175,555	59	151,901	13	98,516	20	93,639	28	79,731
45	229,296	52	177,278	60	154,109	14	99,878	21	93,179	29	78,840
46	232,478	53	180,175	61	157,282	15	98,497	22	93,097	30	78,159
47	230,499	54	178,874	62	156,819	16	98,234	23	91,361	令和元年度	76,989
48	221,360	55	173,078	63	151,526	17	96,808	24	89,262	2	74,642
49	204,746	56	160,473	平成元年度	140,141	18	101,586	25	93,705	3	78,071
50	182,934	57	144,601	2	125,128	19	104,394	26	95,988	4	79,383
51	168,609	58	134,762	3	115,277	20	105,719	27	96,887	5	79,687
52	164,248	59	132,868	4	112,497	21	106,738	28	98,106	6	80,402
53	154,552	60	126,551	5	105,057	22	107,234	29	98,587	7	80,539
54	147,444	61	122,773	6	100,083	23	106,114	30	98,097	8	79,722
55	138,132	62	115,644	7	92,400	24	107,549	令和元年度	99,333		
56	135,540	63	112,942	8	90,535	25	109,271	2	100,887		
57	133,846	平成元年度	111,155	9	89,209	26	112,412	3	102,363		
58	132,349	2	109,400	10	88,444	27	113,505	4	103,166		
59	129,109	3	106,224	11	85,870	28	110,701	5	100,306		
60	126,178	4	101,565	12	82,744	29	108,293	6	97,933		
61	120,786	5	96,991	13	79,491	30	105,591	7	95,143		
62	116,956	6	94,592	14	78,263	令和元年度	101,745	8	91,416		

太枠内の値は推計値、それ以外は実数である（表の見方については第2図の説明を参照）。

※ 令和元年度出生数は速報値。

東京都教育委員会は、本年5月に「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会」を設置して、令和3年度入学者選抜の検証を行う中で、これまでの入学者選抜方法の成果と課題を明らかにするとともに、令和4年度入学者選抜以降の改善策等について検討してきました。

この度、別添のとおり「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書」を取りまとめたので、お知らせします。

なお、報告書の概要及び東京都教育委員会の今後の取組は、以下のとおりです。

1 報告書の概要

項目	概要
(1) 新型コロナウイルス感染症に係る主な対応	<p>令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、一斉の都内公立中学校の臨時休業を行っていないため、「出題範囲への配慮」については実施しない。</p> <p>推薦に基づく選抜の実施方法について、集団討論の中止など、令和3年度入学者選抜と同様の措置を講ずる方向で検討を進める。</p> <p>学力検査に基づく選抜の実施方法について、原則、検査を1日で実施することなど、令和3年度入学者選抜と同様の措置を講ずる方向で検討を進める。</p> <p>感染が疑われる者及び濃厚接触者への対応に関し、37.5度以上の発熱者については追検査を受検させることなど、令和3年度入学者選抜と同様の措置を講ずる方向で検討を進める。</p> <p>郵送出願・ウェブサイトによる合格発表を継続する方向で検討を進める。</p> <p>インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対し、令和3年度入学者選抜と同様に追検査・追々検査による機会を設ける。追検査は各高等学校で、追々検査は東京都教育委員会が指定した会場で実施する方向で検討を進める。</p>
(2) 学力検査に基づく選抜の改善	<p><男女別定員制の緩和></p> <p>学力検査に基づく選抜において男女別定員制の緩和を10%、20%、推薦に基づく選抜を含めた男女合同定員制とする3段階を設定するなど、段階的に移行する方向で検討を進める。段階を経て進めるに当たり、混乱を最小限にする方法を検討する必要がある。</p> <p><東京都中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）結果の活用></p> <p>保護者、受検者、中学校側、高等学校側に趣旨等をしっかりと説明し、理解を得る努力を続けるとともに、得点化の方法等入学者選抜への具体的反映方法について更に検討するほか、不受験者への対応の詳細などについても、検討を進める。</p> <p><分割募集></p> <p>受検の機会を複数回提供できるということだけでなく、異なる尺度により、受検者の様々な力を評価することで、多様な生徒を入学させることができるため、継続するべきである。学校の様々な状況に応じて、分割前期募集と分割後期募集の募集人員の割合については、適切な割合となるよう検討を進める必要がある。</p>
(3) 再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組	<p><マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止></p> <p>再発防止改善策に基づく採点・点検等については、採点誤りの防止や、効</p>

	<p>率的な採点という点で効果が認められており、マークシート方式を継続するとともに、3系統による採点・点検の方法など、より改善していく必要がある。マークシート方式は、生徒の学習実態や大学入試の流れに合わないという課題に対し、マークシート方式においても受検者の思考力等を見ることができるよう、記号選択式問題の出題内容や解答方法等をより一層工夫することが必要である。</p> <p><相互点検></p> <p>相互点検による採点誤りの発見件数は、前年度から減少しているが、今後も継続していく必要がある。引き続き各高等学校における採点・点検に当たっての危機意識の醸成を図る必要がある。</p>
<p>(4) その他の制度</p>	<p><インターネット出願></p> <p>インターネットによる出願とすることで受検者の利便性は向上する。ただし、紙による出願からインターネットによる出願への移行期間中は事務負担が大きくなることが予想されるが、調査書等を含め、出願に係る資料について紙から電子に移行することで、将来的には受付事務に係る負担が解消できるため、全面実施に向けた計画について検討を進める。</p> <p><専門学科における選抜方法></p> <p>意欲をもって専門学科の高等学校を志望する受検者の進路を少しでも早く決定させるため、推薦に基づく選抜の募集人員の割合について、50%を目標に引き上げていく方向で検討を進める。</p> <p>学力検査に基づく選抜において、5教科で広く基礎学力をみるという視点もある。学力検査の教科数を含め、応募者が増加するように検討は今後も続ける必要がある。</p> <p><在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法></p> <p>様々な生徒の実態があることから、学力検査が必要であるとする意見はあるものの、使用する言語や検査の内容等、検査問題の作成に関する課題は多い。学力検査の実施については引き続き検討する必要がある。外国籍の生徒が全日制課程の高等学校に進学する機会を保障するために、志願変更の必要性も勘案しながら、今後も引き続き応募倍率の平準化に向けた工夫について検討を進める必要がある。</p> <p><海外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者の応募資格></p> <p>日本国籍を有する志願者の父母どちらか一方が都内に志願者と同居できない場合、応募資格の要件を一部変更する方向で検討を進める。</p>